

平成十八年六月十三日提出
質問第三三六号

外務省による国際協定違反の有無に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

外務省による国際協定違反の有無に関する質問主意書

- 一 条約の定義如何。
- 二 協定の定義如何。
- 三 外務省は、日本政府が締結した条約や協定を遵守する義務を負うか。
- 四 政府において条約や協定の有権的解釈を行う省庁はどこか。
- 五 二〇〇〇年一月、イスラエルより、ガブリエル・ゴロデツキー・テルアヴィヴ大学教授等を訪日招待した際、外務省が「支援委員会の設置に関する協定」に違反して費用を支出したという事実があるか。
- 六 五のガブリエル・ゴロデツキー・テルアヴィヴ大学教授等の訪日招待に関する決裁書の原本が外務省に保管されているか。外務省に決裁書の原本が保管されていないならば、その理由を明らかにされたい。
- 七 六の決裁書には、欧亜局長、ロシア支援室長のサインがなされているか。
- 八 二〇〇〇年四月、日本より、袴田茂樹青山学院大学教授、田中明彦東京大学教授等をイスラエルのテルアヴィヴ大学で行われたロシア問題に関する国際学会に派遣した際、外務省が「支援委員会の設置に関する協定」に違反して費用を支出したという事実があるか。

九 八の袴田茂樹青山学院大学教授、田中明彦東京大学教授等をイスラエルのテルアヴィヴ大学で行われたロシア問題に関する国際学会に派遣することに関する決裁書の原本が外務省に保管されているか。外務省に決裁書の原本が保管されていないならば、その理由を明らかにされたい。

十 九の決裁書の写しが外務省に保管されているか。この決裁書の写しに記載されている決裁の起案日と終了日を明らかにされたい。

十一 九の決裁書もしくは十の決裁書の写しには、外務事務次官、外務審議官、会計課長、欧亜局長、ロシア支援室長のサインがなされているか。

右質問する。